

○第1号議案

令和4年度 社会福祉法人父の樹会 事業報告

1 はじめに

令和4年度は、コロナの感染力がさらに強まり、年度を通じコロナ禍の日々となり、各事業所とも引き続き感染防止に大変苦戦を強いられました。

こうしたなかで、高齢化に対応した対応力の拡充・強化、人手不足への事業対応力の強化、人材の育成・確保に向けての対応強化、を主眼に今年度の事業運営を行いました。

2 主な実施事項

(1) コロナ対応等利用者安全対策の推進

- コロナ禍が3年間にもわたり引続く中で、感染予防対策に万全を尽くしつつ事業所運営の継続を確保することに務めました。
- しかし、感染力の飛躍的拡大で各事業所とも利用者及び職員とも感染者が相次ぎ、特に入所施設のガーデンセブンにおいてはクラスター発生の事態となり、事業所運営が一時危機的状況ともなりましたが、コロナの弱毒化もあって重症化には至らず、幸い乗り切ることができました。
- 障害者虐待防止対策委員会を設置し、虐待防止対策の一層の徹底を期しました。
- 昨年度来、職員のメンタルヘルス対策に着手し、今年度は全職員を対象に「メンタルヘルスチェック」を実施し、高ストレス者を中心にフォローアップするとともに、利用者・職員の健康相談体制の強化に務めました。

(2) 高齢化に対応した対応力の拡充・強化

- 利用者・保護者の高齢化に対応し、「日中サービス支援型グループホーム」（定員10名×2ユニット）の開設に向け、先進事例の視察や情報収集、行政等の意向確認、事業化の検討等を行い、開設を目指すこととしました。
- このため、法人の将来展望を踏まえつつ建設用地を選定し、取得交渉等行うとともに、新型グループホームの基本設計を行いました。
その際、併設する「ショートステイ」（短期入所）については、父の樹会会員や地域からのニーズが強いことを踏まえ4室を確保することとしました。
- 「グループホーム勉強会」を再開するとともに、年度後半からは各事業所の「保護者会」も随時再開し、利用者ニーズの把握等に務めました。
- 保護者の高齢化に対応してニーズの高い送迎サービスの拡充に向け検討に着手しました。
- グループホーム父の樹における利用者の高齢化に対応し、常勤看護師を新たに配置しました。

(3) 人手不足への事業対応力の強化

- 人手不足の特に深刻なガーデンセブン対策として、本部（長沼原地区事業所）において「緊急支援体制」を組み、逐次応援職員を派遣するとともに、ガーデンセブンへの人事異動や長沼原地区事業所での代替人材の採用に着手しました。
- ガーデンセブンにおいて「業務改善委員会」を設置し、本部からも加わって、記録のデジタル化に向け機種を選定を進めるとともに、業務の改善・効率化や

- 多様な人材の採用・活用を進めました。
- ・恒常的な人手不足に対応し、職場マネジメント力の強化を図るため、有力な社会福祉法人の経営者との意見交換や管理者・経営者研修への派遣に務めました。
 - ・昨年来、各事業所の安否情報の確認等「ラインワークス」を活用して情報の共有化と情報伝達の効率化を進めてきましたが、各事業所においてさらなる活用に務めました。
 - ・また、「ZOOM」の活用をさらに推進し、特にガーデンセブンとの情報の共有化を図り、遠隔立地の克服に務めました。
 - ・千葉県社会福祉協議会主催の「福祉のしごとフェア」（8月開催）に参加し、多くの応募をいただきました。

（４）人材の育成・確保に向けての対応強化

- ・新卒者の採用確保に向け、管理者を中心に採用体制を整備し、対象となる大学及び専門学校への組織的アプローチを行いました。なお、県立高校普通科における福祉専攻コースの存在を知り、近隣高との情報交換を行いました。
- ・各事業所における「福祉実習生」の受入れが新卒者採用の最有力な手段となることから、その受入体制を充実し、新規採用に繋がるよう務めました。
- ・新卒採用者に対する「就業支援手当」や「生活応援手当」、職員の人材紹介に対する「人材協力手当」をそれぞれ新設し、新卒者を中心とした採用に対するインセンティブを強化しました。
- ・職員のキャリア形成に向け、教育・研修プログラムの体系的整備に着手しました。
- ・当面、管理者等幹部職員への研修を優先することとし、全国社会福祉法人経営者協議会主催の経営者・管理者研修等へ積極的に参加しました。
- ・職員に広く研修の機会を拡げるため、職場への「出前研修」を導入し、長沼原地区とガーデンセブンの2カ所において実施しました。
- ・人手不足とコロナ禍の下で、エッセンシャルワーカーとして精励する職員に対し、事業収支状況を踏まえつつ、夏期及び冬期の賞与支給に当って一定の加算を行い、理事長メッセージを添えて敬意と謝意を表しました。
- ・法人の一体化に資するため、社会福祉協議会の永年勤続表彰制度を活用することを基本に、法人の「永年勤続表彰制度」を創設しました。
- ・その一環として、千葉市社会福祉協議会の令和4年度永年勤続会長表彰に役員18名を推薦し、全員表彰されました。

（５）附属特別支援学校及び地域との紐帯確保

- ・放課後等デイサービスや移動サービス等、在校生の障害福祉サービスに対するニーズの把握に務めるとともに、附属特別支援学校正副校長等先生方との交流や「公開研究会」への参加等を通じ、連携強化を図りました。
- ・地域の民生委員や社会福祉協議会組織に加え、附属特別支援学校及び住友重機千葉製造所に参加を呼びかけ、「地域連携にかかる意見交換会」を開催しました。
- ・こうした意見交換会を開催した成果として、パンや菓子などの法人事業所製品を住友重機製造所職員向けに販売会を開催するに至りました。
- ・千葉市の雇用促進や障害者就労支援担当主導下で「長沼原勤労市民プラザ」から呼びかけのあった「障害者就労に関する懇談会」に千附属特別支援学校とともに参加し、重度障害者が働ける環境整備等について意見交換しました。

(6) 健全な法人経営確立に向けて対応

- ・業務執行会議の充実に努めるとともに、「多軸安定経営」の確立に向け、事業所の運営・管理体制の整備と改善に努めました。
- ・「予算」（当初及び補正）の精度向上に着手し、事業所の自主性を重視した「予実（予算・実績）管理」を目指すこととしました。
- ・本部管理体制の充実に期し、事務局機能の充実に努めるとともに、積立金管理の強化に着手しました。
- ・「長沼原地区事業再編委員会」を設置し、福祉サービスの充実策とともに、事業所各事業の再編成等の検討に着手しました。
- ・職場の交流・活性化と法人の認知度向上のため、広報委員会を中心に広報誌『法人 父の樹』の誌面の充実に努めました。
- ・また、新卒採用者向けにアピールすることを主眼にホームページの見直しに着手しました。
- ・父の樹会グループの連携強化のため、NPO法人ひだまりの管理者を業務執行会議に招聘しました。

3 事業活動収支の状況

(1) 法人全体

○サービス活動収益

- ・昨年度に続くコロナ禍で利用率は総じて高水準で推移したものの、事業収益は若干減少し、寄附金収益が増加したことから、当期のサービス活動収益は前期比3百万円の増加の865百万円となりました。
- ・事業所別の前期比では、あけぼの園▲14百万円、ガーデンセブン7百万円、父の樹園▲2百万円、GH11百万円、おおぞら園4百万円、本部▲3百万円と増減区々の状況となりました。
- ・これは、コロナ禍での利用率が増加もしくは減少に作用したほか、あけぼの園は職員配置の見直しによる加算額の減額、GHは利用者増と重度障害者支援加算による増収によるものです。

○経常活動増減差額

- ・当期の経常活動増減差額は41百万円となり、前期比▲37百万円の減少となりました。
- ・増減差額41百万円の事業所別構成は、あけぼの園3百万円、Gセブン67百万円、父の樹園▲6百万円、GH▲3百万円、おおぞら園▲6百万円、本部▲14百万円。
- ・前期比▲37百万円の主な要因は、当期から「賞与引当金」30百万円を計上することとしたためです。賞与引当金の事業所別内訳は、あけぼの園10百万円、Gセブン7百万円、父の樹園5百万円、GH5百万円、おおぞら園2百万円、本部1百万円。

(2) 法人本部

○サービス活動収益

- ・当期のサービス活動収益は3百万円となり、前期比▲3百万円となりましたが、これは、サービス活動収益の太宗を占める寄付金収入の減少によるものです。

○経常活動増減差額

- ・当期の経常活動増減差額は▲14百万円となり、前期比▲13百万円の減少となりました。
- ・この減少の主な要因は、本部事務局体制を整備したことに加え、役員報酬規程の整備による人件費の増加によるものです。

4 理事会等の開催状況

(1) 理事会・評議員会

○5月23日 第1回理事会（臨時）

- ・ガーデンセブン非常用自家電設備等設置工事に係る入札

○6月11日 第2回理事会

- ・①令和3年度事業報告並びに計算書類等の承認 ②監事監査報告
- ・③「社会福祉充実計画案」の策定及び評議員会への議案の提出
- ・④利用者・保護者高齢化への対応と日中サービス支援型グループホーム開設
- ・⑤ガーデンセブン非常用自家発電設備等設置工事入札
- ・⑥ストレスチェック制度実施規定制定 ⑦経理規程改定
- ・⑧評議員解任及び選任候補者の推薦名簿作成
- ・⑨評議員選任・解任委員会の召集 ⑩定時評議員会の召集

○6月26日 第1回評議員会

- ・①令和3年度事業報告並びに計算書類等の書類
- ・②監事監査報告 ③「社会福祉充実計画案」の策定

○6月11日 第3回理事会（臨時）

- ・①ガーデンセブン非常用自家発電設備等設置工事に係る入札結果報告及び契約
- ・②就業規則（給与規程）の一部改定等

○9月23日 第4回理事会

- ・①令和4年度中間事業報告 ②人事処遇制度の見直し
- ・③就業規則の一部改訂 ④旅費規程改訂
- ・⑤日中サービス支援型グループホーム開設等検討

○1月14日 第5回理事会

- ・①監事監査報告承認 ②令和4年度決算見直し及び補正予算
- ・③千葉市社会福祉法人等指導監査・実地指導指摘事項に係る「指導監査指摘事項改善報告書」作成 ④人材の育成確保対策
- ・⑤規程の整備（新設及び就業規則・経理規程の一部改定）
- ・⑥日中サービス支援型グループホーム設計業者選定
- ・⑦ガーデンセブン業務IT化に係る業者契約
- ・⑧永年勤続表彰制度の創設 ⑨〔報告〕ストレスチェック実施結果

○3月4日 第6回理事会

- ・①令和4年度予算及び第2次補正予算 ②令和5年度事業計画及び予算
- ・③就業規則（給与規程を含む）の一部改訂 ④運営規程の一部改訂
- ・⑤寄付取扱規程 ⑥令和4年度第2回評議員会開催

○3月19日 第2回評議員会

- ・①令和4年度予算及び第2次補正予算
- ・②令和5年度事業計画及び予算

(2) その他の実施状況

○評議員選任・解任委員会の開催

- ・なし

○監事による監事監査の実施

- ・6月1日 及び 12月2日

○第三者委員による相談の実施

- ・委員の交代 向後 あさ子委員 →佐川 桂子委員
- ・相談会 6月6日長沼原地区、7月1日ガーデンセブン
+ 2月6日長沼原地区（ガーデンセブンは感染症のため未実施）

- 内部経理監査の実施
 - ・ 2月28日
- 千葉市による指導監査・実施指導の実施
 - ・ 12月12日 あげぼの園、父の樹園、グループホーム父の樹
 - ・ 1月31日 ガーデンセブン
- 業務執行会議
 - ・ 毎月第3水曜日に定例開催。参加者は、理事長・常勤理事及び管理者
- 委員会
 - ・ 広報委員会、感染症対策委員会を継続開催
 - ・ 虐待防止対策委員会、ガーデンセブン業務改善委員会、長沼原地区事業再編検討委員会、衛生委員会を新設し、随時開催
- 給与規程等の一部改定による「手当」の見直し
 - ・ ガーデンセブンに対するシフト手当、送迎業務に対する運転手当、資格手当、資格取得奨励金等を新設。勤勉手当・期末手当を賞与に組み換え・一本化。住居手当の対象者の見直し、地域手当の廃止。
 - ・ 新卒採用者に対する「就業支援手当」「生活応援手当」、職員の人材紹介に対する「人材協力手当」をそれぞれ新設。
- 育児・介護休業等に関する規則の一部改定
 - ・ 育児・介護休業法の改正に対応
- 人事異動等
 - ・ 4月 ガーデンセブン施設長に任命 福島一職員
 - ・ 6月 評議員を委嘱 原田重俊氏（附属特別支援学校副校長）
- ガーデンセブンにおける非常用自家発電設備の設置
 - ・ 総工費 68,200 千円、うち補助金 50,520 千円。令和5年3月完工

5 事業所別利用者等事業報告
別紙参照

